

事業主様

全国土木建築国民健康保険組合  
(公印省略)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に係る事務取扱いについて

本組合の事業運営については、日頃格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年12月2日から被保険者証の新規発行が終了となり、原則、マイナ保険証を保険医療機関等へ提示して受診することを基本とした仕組みに移行します。

つきましては、具体的な事務取扱いについて、下記のとおりご案内するとともに「[事務取扱いに関するQ&A](#)」を同封いたしましたので、ご活用いただき組合員への周知についてもご協力をお願いいたします。

おって、今後、国等から新たな取扱いや改正等が示された場合は、改めてご案内いたします。

記

1 主な変更点

- (1) 新たに資格を取得する方が資格確認書の交付を希望する場合は、対象となる方がマイナ保険証を保有していないことを確認のうえ、[加入届\(別添1、2、3\)](#)及び[資格取得届\(別添4\)](#)に設けられた「資格確認書発行要否」欄にチェックを入れてください。
- (2) マイナ保険証を保有していない方には、被保険者証と同様に保険医療機関等に提示し受診が可能となる「[資格確認書\(別添5\)](#)」を、マイナ保険証を保有している方には、自身の資格情報が確認できる「[資格情報通知書\(資格情報のお知らせ\)\(別添6\)](#)」を事業主経由で交付します。(別添5及び別添6については、イメージのため記載内容が変更となる可能性があります。)
- (3) 現在交付されている被保険者証につきましては、令和7年12月1日まで使用可能です。

◎【資格確認書】と【資格情報通知書】の概要

	資格確認書	資格情報通知書
交付対象者	マイナ保険証を保有していない被保険者 ※マイナ保険証を保有している方には原則交付しません。	マイナ保険証を保有している被保険者
サイズ・形状・材質	カード型(プラスチック) 従来の被保険者証と同様です。	A4(紙) マイナ保険証と併せて携行が可能となるよう、用紙右下がカード形状に剥離が可能となる仕様としています。
医療機関等の受診	資格確認書のみで受診可 70歳以上の被保険者は高齢受給者証も必要となります。	資格情報通知書のみでの受診は不可
資格喪失時の返却	必要	不要

## 2 資格確認書

### (1) 交付対象者

	対象者	手続方法
ア	新たに被保険者資格を取得した者のうち、マイナ保険証を保有していない者 ※資格確認書の交付を希望する被保険者について、チェックが漏れていたときは、別途「 <a href="#">国民健康保険資格確認書 交付申請書</a> 」【新設】(別添7)の提出が必要となりますのでご注意ください。	加入届、資格取得届の「資格確認書発行要否」欄にチェックを入れて提出
イ	要配慮者（マイナ保険証による受診が困難な高齢者や障害者）	「国民健康保険資格確認書 交付申請書」を提出（要配慮者については、マイナ保険証を保有していても交付申請可）
ウ	マイナ保険証を紛失した被保険者	「国民健康保険資格確認書 交付申請書」を提出
エ	マイナ保険証の利用登録解除者（解除申請方法等については、「5」を参照）	「 <a href="#">マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書</a> 」【新設】(別添8)を提出
オ	紛失等により、再交付を希望する被保険者	「 <a href="#">国民健康保険資格確認書 再交付申請書</a> 」(別添9)を提出
カ	届書等により資格確認書の記載内容が変更となる被保険者（氏名変更届、60歳以上の継続再雇用に係る加入届 等（住所変更届を除く。））	左記の届書を提出

### (2) 交付時期

「ア」から「カ」に係る届書処理後に交付します。ただし、「オ」及び「カ」の場合については、国から提供されるマイナ保険証の登録データを確認し、マイナ保険証を保有していることを確認したときは、資格確認書は交付しません。（資格情報通知書を交付しません。）

## 3 資格情報通知書

### (1) 交付対象者

	対象者	手続方法
ア	新たに被保険者資格を取得した者のうち、マイナ保険証を保有している者	加入届、資格取得届の「資格確認書発行要否」欄にチェックを入れずに提出
イ	届書等により資格情報通知書の記載内容が変更となる被保険者（氏名変更届、60歳以上の継続再雇用に係る加入届 等（住所変更届を除く。））	左記の届書を提出
ウ	「 <a href="#">資格情報通知書 交付申請書</a> 」【新設】(別添10)の提出があった被保険者	「資格情報通知書 交付申請書」を提出
エ	紛失等により、再交付を希望する被保険者	「 <a href="#">国民健康保険資格情報通知書 再交付申請書</a> 」(別添9)を提出
オ	新たに70歳以上の被保険者となった被保険者又は世帯異動により、一部負担割合が変更となる70歳以上の被保険者	手続不要（組合において確認のうえ交付）

(2) 交付時期

「ア」及び「イ」については組合におけるデータ登録が完了し、マイナ保険証による受診が可能になったとき、「ウ」及び「エ」については届書処理後、「オ」については組合で一部負担金割合を登録したときに交付します。

4 「脱退届」及び「資格喪失届」の添付書類

届出の理由が「社保加入」等の場合は、被保険者証（写）に代えて次の書類を添付してください。

- (1) 加入先の医療保険者から交付される資格確認書（写）
- (2) 加入先の医療保険者から交付される資格情報通知書（資格情報のお知らせ）（写）

5 マイナ保険証の利用登録解除

(1) 申請方法

「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を申請者が直接（事業主を経由しての提出も可能です。）本組合に提出してください。

(2) 組合の処理

提出された申請書に基づき、組合において利用登録解除の登録を行うとともに、申請者に対し事業主経由で「資格確認書」を交付します。

なお、交付されている被保険者証が有効である期間については、資格確認書は交付しません。

(3) 留意事項

ア 登録解除の結果をマイナポータルで確認が可能となるまで、1か月（最長2か月）程度かかります。

イ 登録解除の結果は、申請者ご自身がマイナポータルから確認いただきます。

組合から登録解除に係る結果通知等は交付いたしません。

6 届書システム

届書システムの改修に時間を要しているため、リリースまでの間、資格確認書の発行が必要な被保険者につきましては、加入届又は資格取得届の「備考欄」に「要資格確認書」と入力してください。

7 被保険者証の交付

令和6年11月29日（金曜）までに組合で受理した届書のうち、資格取得日が令和6年12月1日までの被保険者に対して被保険者証を交付します。

ただし、届書に不備や記入漏れ等がない場合に限りしますので、ご注意ください。

		届書受付日	
		～令和6年11月29日	令和6年12月2日～
資格取得日	～令和6年12月1日	交付する	交付しない
	令和6年12月2日～	交付しない	交付しない

【この案内に関する問合せ先】

適用第一課・適用第二課・適用第三課 TEL: 03-5210-4383

令和6年12月2日の健康保険証発行終了に伴い、従来の加入届及び資格取得届に、新たに「資格確認書発行要否」欄を設けます

令和6年12月2日から保険証の新規発行が終了となり、マイナ保険証で医療機関を受診する仕組みに移行します。

マイナ保険証をお持ちでない方につきましては、組合が交付する「資格確認書」で医療機関等を受診することとなります。

令和6年12月2日以降、新たに資格取得する方につきましては、「資格確認書」の交付が必要な場合は、届書の「資格確認書発行要否」欄の、「 発行が必要」にチェックを入れてください。

【組合員加入届】

事業所記号		組合員番号		第一種組合員加入届 (家族のある組合員が加入する場合に使用してください。)										資格確認書発行要否	
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	性別	生年月日	加入年月日	報酬月額	基礎月額	標準月額	資格取得の理由	世帯主	備考	資格確認書発行要否		
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	1 男 5 昭 9 令						家族によるもの		<input type="checkbox"/>	発行が必要		
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	2 女 7 平						親物によるもの		<input type="checkbox"/>	発行が必要		
				個人番号			合計			その他		<input type="checkbox"/>	発行が必要		
住所				都道府県											
被保険者氏名		フリガナ	フリガナ	性別	生年月日	続柄	職業	資格確認書発行要否	国籍	在留資格	在留期間	備考	資格確認書発行要否		
被保険者氏名		フリガナ	フリガナ	1 男 5 昭 9 令				<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 発行が必要		
被保険者氏名		フリガナ	フリガナ	2 女 7 平				<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 発行が必要		
被保険者氏名		フリガナ	フリガナ	1 男 5 昭 9 令				<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 発行が必要		
被保険者氏名		フリガナ	フリガナ	2 女 7 平				<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/> 発行が必要		

資格確認書の発行が必要な場合は  を入れてください。



【被保険者資格取得届】

事業所記号		第二種被保険者資格取得届										資格確認書発行要否	
組合員番号	組合員氏名	フリガナ	フリガナ	性別	生年月日	続柄	資格取得年月日	資格取得の理由	備考	資格確認書発行要否			
組合員番号	組合員氏名	フリガナ	フリガナ	1 男 5 昭 9 令				1 後期高齢者		<input type="checkbox"/>			
組合員番号	組合員氏名	フリガナ	フリガナ	2 女 7 平				2 社会保険		<input type="checkbox"/>			
国籍	在留資格	在留期間	自 2 0									<input type="checkbox"/>	
国籍	在留資格	在留期間	自 2 0									<input type="checkbox"/>	
国籍	在留資格	在留期間	自 2 0									<input type="checkbox"/>	

資格確認書の発行が必要な場合は  を入れてください。

こんなときのみ  を入れてください



- ◆マイナンバーカードを取得していない。
- ◆マイナンバーカードを取得したが、保険証の利用登録をしていない。  
※利用登録の申込状況は、ご自身のマイナポータルからご確認ください。
- ◆マイナンバーカードを返納した。

届書システムにおいて、加入届及び資格取得届をご提出される場合につきましても、「資格確認書発行要否」の確認が必要となりますが、現在システムの改修を行っておりますので、当面の間は以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

### 【届書システム 組合員加入届】

組合員 |

組合員番号	<input type="text"/>		
氏名カナ	姓 <input type="text"/>	名 <input type="text"/>	本人呼び出し <input type="checkbox"/> 世帯主
氏名漢字	姓 <input type="text"/>	名 <input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 短時間労働者
職 種	<input type="text"/>	性 別	<input type="text"/>
生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (6桁入力)	加入年月日	令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (6桁入力)
報酬月額	金銭 <input type="text"/> 円	現物 <input type="text"/> 円	合計 <input type="text"/> 円
住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/> 都道府県 <input type="text"/> 住 所 <input type="text"/> <small>(マンションなど建物名を入力してください)</small>		
資格取得の理由	<input type="text"/>	個人番号 (マイナンバー)	<input type="text"/> (12桁入力)
国 籍 (日本以外の場合)	<input type="text"/>	在留資格 (日本以外の場合)	<input type="text"/>
在留期間 (日本以外の場合)	年 月 日 ~ 年 月 日 (8桁入力)		
備 考	要資格確認書		

登録件数 |  0 件 被保険者の追加 | クリア | 登録/更新

資格確認書の発行が必要な場合は、備考欄に「要資格確認書」と入力してください。

チェックリストの備考欄に記載されます。

組合員加入届(家族なし) 入力チェックリスト 1 件

事業所記号: 0670 事業所名称: 全国士十連会国民健康保険組合 (作成日時: 2024年10月23日 14時33分53秒)

組合員番号	フリガナ	職 種	性 別	生年月日 加入年月日	報酬 月額	金 銭 現 物 合 計	資格取得の 理由 個人番号	世帯主 国 籍 在留資格	短時間労働者 在留期間	備 考
999999	組合員氏名	士十	男	昭和50年1月1日 令和6年11月1日		200,000円 0円	その他	○		要資格確認書
	〒999-9999 東京都千代田区1-1-1					200,000円				

※ 資格取得届につきましても、加入届と同様に備考欄へ「要資格確認書」と入力してください。